

平成23年10月7日

各位

株式会社北陸銀行

不祥事件の発生について

このたび、誠に遺憾ながら、行員がお客さまの預金を着服流用した不祥事件が発生いたしました。

お客さまからの信用を第一とする金融機関として、かかる不祥事件を発生させましたことは誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

今後かかる事態を再発させぬよう、役職員一同、襟を正し、法令遵守と内部管理の強化に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 事件の内容

苫小牧支店の元行員が、前任の石動支店勤務時代を含め、平成22年6月から平成23年6月にかけて、お客さまからの集金を本人の遊興費や生活費補填のために着服・流用していたことが判明しました。

着服判明時点での着服金額は350万円（累計流用金額は約720万円）。着服金については、元行員が全額を弁済いたしております。

2. 監督官庁への通報等

事件発覚後、速やかに法令に基づく監督官庁への届出を行っております。また、苫小牧警察署へも事実関係を申告済みです。

3. 人事処分

平成23年7月14日に懲戒解雇いたしました。

4. 再発防止について

今般の事態を重く受け止め、内部管理態勢の隘路を洗い出し、事務管理、内部監査、および人事管理態勢を厳正化することとしました。加えて、行員のコンプライアンス意識の更なる向上等、全役職員が今一度襟を正し、再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

以上